

公 募 公 告

次のとおり公募に付します。

令和7年1月8日

支出負担行為担当官

岐阜地方法務局長 竹 内 秀 明

1 公募に付する事項

- (1) 公 募 件 名 令和7年度岐阜地方法務局不動産登記法第14条第1項地
図作成作業現地事務所賃貸借
- (2) 事務所開設場所 岐阜市金華地区（南部）内若しくはその隣接地域
- (3) 契 約 期 間 令和7年4月1日から同年12月26日までとする。
- (4) 事務所仕様 募集要項による。
- (5) 公募参加方法 募集要項による。

2 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）
第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要
な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該
当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 仲介人として公募に参加する場合にあつては、国土交通大臣又は岐阜県知
事による宅地建物取引業の免許を受けている者であること。
- (4) 契約の相手方として不適当な者でなく、契約の相手方として不適当な行為
をしない者であること。
- (5) 岐阜地方法務局の契約担当官等と締結した契約に関し、契約に違反し、契
約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
- (6) 官庁（国の全ての機関）及び地方公共団体から、指名停止又は一般競争入

札参加資格停止若しくは営業停止を受けている期間に該当しない者であること。

- (7) 募集要項の交付を受け、後記5に定める申請期間内に公募参加申請書等を提出できる者であること。

3 募集要項の交付場所及び問合せ先

交付場所及び問合せ先

〒500-8729 岐阜市金竜町五丁目13番地 岐阜合同庁舎2階
岐阜地方法務局会計課施設係（担当：岡田、辰巳）
電話 058-245-3244（直通）

4 募集要項の交付期間

公告の日から令和7年1月30日（木）まで（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前8時30分から午後5時15分まで）

5 公募参加の申請期間、場所及び方法

(1) 申請期間

公告の日から令和7年1月31日（金）まで（ただし、休日を除く毎日、午前8時30分から午後5時15分まで）

(2) 申請場所

前記3の場所

(3) 申請方法

申請書及び募集要項に示す書類を、申請場所に持参又は郵送（提出期限内必着。書留郵便等に限る。）すること。

6 契約の相手方の決定に関する事項

募集要項による。

7 契約書作成の要否

要

8 その他

詳細は、募集要項による。

以上